

令和 7 年 6 月 9 日

本誓寺門徒の会会員各位

本誓寺門徒の会
会長 平野 潤

冠省

令和 7 年 5 月 17 日には御多忙のところ、皆様方には多数御参集頂き誠に有難うございました。当日はお寺の次世代を担う方々も参加され、有意義且つ次につながる集会になったと考えております。「本誓寺本堂再建百周年記念整備事業」については、十分な組織作りがなされないまま、具体的な見積額の提示もなく、10 月には第Ⅱ期の寄付金の案内説明会が執り行われるとの文書も送付されており、御門徒の皆様方は戸惑っておられることと拝察しております。

多くの御門徒は高額な寄付金の納入について苦慮し、悩んでいることが明らかになりました。吉田信氏は住職に就任する前に本誓寺代表役員代務者であった清谷真澄氏との間で約束事項を取り交わしており、その中には 1) 門徒総会を開催し、総代の適式な選任を行うこと 2) 本誓寺の運営事業内容について護持費（維持費）のみならず、宗教活動収入を含めた収支予算及び決算書を御門徒に開示すること 3) 本山御依頼金未納額（住職就任時点で 1560 万円）の解決を行うこと 4) 本誓寺の護持興隆と経済的基盤の安定化を目的とした本誓寺維持会の再興を行うことを約束されておりますが、これまで何一つ実行には移されておりません。吉田信氏が住職に就任してからこの 9 月で 8 年になりますが、この間、本誓寺の運営に関する取り組みと展望について御門徒に直接語り掛けられたことは一度もありませんでした。また、本誓寺の再興を目指して設置された「本誓寺運営方針検討委員会」も形骸化しております。4 億円という大事業を行うに当たり、本誓寺の現有財産を含めた財務状況について御門徒に明らかにするとともに、これだけ多額の寄付金を集めなければならない根拠を具体的に示すべきです。このような中、住職からは、「本誓寺門徒の会」の活動について否定的な配布物が送られる状況となっており、護持費納付保留者への郵便物の送付が制限されているのが現状です。一方、①百周年記念整備事業寄付金郵便預金口座は独立したものとして開設されておらず、住職就任式の時に使用した口座と同一であるという矛盾した現実があります。また、②釣鐘堂も再建するとの計画があるようですが、宗教法人法上、解体前に事前に門徒へ公告しなければならないという法律を知らずか無視をして、昨年 2 月に解体し土台はコンクリートで打設されましたが、石垣については崩壊する危険性を残したまま立入禁止区域の

枠が設置されています。この実情を住職はどのように説明するのでしょうか。

③本誓寺の門徒戸数登録者数は 2007 年には 1016 戸でしたが、2024 年には突然 486 戸に激減しており、これは本山への上納金を減額するための手立てであると推測されますが、檀家の差別に結びつくことを心配しております。

④本誓寺境内の墓地は真宗大谷派 4 か寺の共有墓地となっており、それを管理する「墓地管理運営委員会」があり、その事務局は本誓寺に置かれていますが、現在、その管理能力は機能しておりません。このように、お寺に対する疑問と不安は枚挙にいとまがありませんが、次期住職は吉田萌候補衆徒様が受け継ぐのでしょうか。昨年 10 月に第 1 子男児を出産しているようですが、門徒へのお知らせ（お披露目）もなく、そのお相手も明らかにされておられません。

一体、「本誓寺は誰のもの？」、本誓寺の過去の隆盛と現在の混迷をふまえ、お寺の未来に希望を持てるようになるにはどうすれば良いのか、これからも皆様方からの御支援と御協力を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。吉田信住職には今回の集会でも皆様方に提示した上述の疑問と質問を書面にて送付し、ご回答を得たいと考えていることを申し添えます。

向後とも当会の活動にご理解とご賛同を頂き、諸物価高騰の大変な状況の中ではありますが 1 口 2,000 円の活動協力金をお納め頂ければ幸いに存じます。本誓寺が東北の名利として前世代のような当たり前のお寺になることを願い、皆様と一緒に頑張っていきたいものです。

草々

* 当会では、ホームページを開設しております。一度、ご覧いただくとともに、ご意見・ご質問を受けるコーナーもありますので、ご活用下さるようお願いいたします。

【ホームページ】

<https://honseiji-montonokai.jp/>



* 本誓寺門徒の会の現会員数は 156 名、会則を有し金融機関に口座を有する任意団体であり、本誓寺との間には法律関係が存在します。